

活用方針



VLP取組概要

■「学びのセーフティネット事業」の概要

- 所 管：東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課
- 概 要：
NPO等の外部機関と連携して、不登校等の課題を抱える都立高校生等に対して、日常生活の中で心のよりどころとなる居場所を提供するとともに、個に応じた支援を通じて学校への復帰や卒業等を目指す事業。R6年度は都内4箇所で開催。

支援内容

生徒同士の交流の機会の提供	学習支援
進路相談・生活相談の実施	就労に向けた支援 等

- 「学びのセーフティネット事業」対象者：
都立通信制課程の生徒、都立高校中途退学者、不登校等で学校復帰や卒業を望む生徒 など

■ VLP対象生徒等

- 「学びのセーフティネット事業」登録者のうち希望する方

■ 活用方法・活用の狙い

- 体調や家庭状況（ヤングケアラー等）から、拠点への来所の意味はあるが来所が難しい生徒等に対し、VLPフロア内でコミュニケーションを図ることで、拠点以外の場所でもNPO職員から支援を受けられる機会を確保する

■ 運営時間

- 東部Ⅰ：木曜16-17時 中部：金曜18-19時
- 東部Ⅱ：水曜18-19時 西部：不定期

活動・取組内容



活動・取り組み内容

令和6年7月

...VLP内で行われた、「英語と日本語で落語を聞く会」へ数名の生徒が参加した。普段、落語に触れる機会が少なかった生徒もあり、興味深い様子で参加していた。

令和6年8月

...事業を受託しているNPO法人の職員へ、事業プロモーターによる個別説明会を実施した。VLP空間を画像展示や活動紹介のスペースとして活用することを提案した。



東京都と受託事業者で周知用のチラシを作成し、拠点の利用者へ周知した。

成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

- ✓ 東部地区では、昨年度は拠点への来所が少なかった生徒とVLPを通じて交流を持った結果、今年度に拠点への来所頻度が増え、対面での居場所づくり・学習支援につながった。
- ✓ 西部地区では、イベント等の告知や写真をVLP空間へ掲示し、インフォメーションスペースとして活用。拠点に設置しているパソコンをVLP空間に入れるようにしておき、興味を持ちそうな生徒へ案内したところ、複数の生徒がオンライン支援員と交流した。

利用者の声



生徒

- こんなに遊べるとは思っていなかった。
- 時間を決めて、VLPに入っている子と話し合いながら勉強できるといい。
- ボードゲームやスポーツゲームができたらいい。
- おもしろそうだけれど、VLP空間で何ができるのか、イメージが湧きづらい。



NPO
職員

- 対面の居場所を求める生徒が多いため活用機会は少ないが、引き続き効果的な方法を検討していきたい。

次年度以降の方針

検討の見通し

- ✓ 「学びのセーフティネット事業」は単年度契約であるため、次年度の方針は受託事業者が決定次第、相談・検討していく。

検討の観点

- ✓ 高校生世代は小中学生とは生活リズムや興味関心が異なることを前提として、**ハード・ソフトの両面で、高校生世代にとって魅力的な機能や取組を導入・実施する必要がある。**
- ✓ 実際の拠点と同時に開設しており、NPO職員のマンパワーに限りがあるため、**利用者が一人でも楽しめるようなコンテンツや、限られた人員で対面とオンライン双方に対応できる仕掛けが必要である。**

機能・取組の例

- ✓ **【ハード】**ゲーム、アバター編集機能、限られた人員で対応できる仕掛け
- ✓ **【ソフト】**生徒同士の座談会、著名人等を招いたイベント